

非常勤職員の募集について

千葉地方検察庁事務局人事課

千葉地方検察庁では、以下のとおり、非常勤職員 1 名を募集しています。

1 業務内容

- (1) 被疑者・被告人の社会復帰及び再犯の防止に向けた支援・措置に係る助言
- (2) 関係機関との連絡調整
- (3) 適切な社会復帰支援を行うための体制の構築等に関する検討・助言
- (4) 社会復帰支援についての職員に対する研修及び広報

2 勤務場所

千葉市中央区中央 4-11-1 千葉第 2 地方合同庁舎内 千葉地方検察庁

3 応募資格

- (1) 社会福祉士の資格を有する方又は社会福祉に関する学識経験を有する方で、上記 1 の業務を行うことが可能な方
- (2) 以下に該当する方は応募できません。
 - ア 日本国籍を有しない方
 - イ 国家公務員法第 38 条の規定に該当する方

4 勤務日及び勤務時間

月曜日から金曜日までの 5 日間において、毎週 3 日勤務（祝日・年末年始除く）
午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（休憩 60 分）
原則、時間外勤務なし
有給休暇あり（ただし、年次休暇については、6か月間の継続勤務が必要）

5 雇用予定期間及び募集人数

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで 1 名

6 給与等

日額 21,000 円程度
通勤手当等各種手当あり、原則毎月 16 日支給（翌月払い）

7 応募方法

下記 9 の連絡先まで、履歴書（3か月以内に撮影したカラーの顔写真貼付）、職務経歴書及び社会福祉士の資格を証明する書類の写し各 1 通を送付してください。

応募締切日：令和 8 年 2 月 13 日（金）必着

8 選考方法

- (1) 一次選考
書類選考
 - (2) 二次選考（一次選考合格者に対してのみ連絡の上、令和8年2月24日～26日（予定）のいずれか1日に実施します。）
作文及び面接
- ※いずれも不合格者に対しては、書面でその旨を通知するとともに、履歴書及び職務経歴書を返却します。

9 連絡先

〒260-8620 千葉市中央区中央4丁目11番1号
千葉地方検察庁 事務局人事課（担当：山口）宛て
電話 043-221-2032（平日午前9時から午後4時30分まで）

10 その他

履歴書については、市販のもので差し支えありませんが、業務上有用と思われる資格や経験を記載してください。

また、職務経歴書も規定の様式はありませんが、勤務先・期間・職務内容を具体的に記載してください。

なお、応募により取得した個人情報は、採用手続事務以外の目的に利用することはありません。